

国官技第365号
令和4年3月25日

各地方整備局企画部長 殿
北海道開発局事業振興部長 殿
内閣府沖縄総合事務局開発建設部長 殿
国土技術政策総合研究所企画部長 殿
国土地理院企画部長 殿

国土交通省大臣官房技術調査課長

「土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン」の改定について

土木工事等の情報共有システムの活用にあたり、「土木工事等の情報共有システム活用ガイドライン」（令和3年3月29日付け国官技第381号）を別添のとおり改定したので通知する。

附 則

本ガイドラインは、令和4年4月1日以降に入札公告を行う工事等に適用するものとし、それ以外の工事については、設計変更により適用するものとする。